

## 佐賀県くらしの安全安心課(佐賀県消費生活センター)

# 「くらしの出前講座」講師派遣の御案内

佐賀県くらしの安全安心課では、消費者教育や金銭教育、金融・経済、生活設計等についての講師を無料で派遣しています。地域の勉強会や団体・事業所（企業）の研修会や勉強会、小・中学校や高等学校における消費者教育の学習の際に、是非、御利用ください。

### 〈講師派遣基準等〉

講 師	NPO 法人消費生活相談員の会さが (県講師登録者)
受講者数	原則10名以上
派遣場所	佐賀県内
謝礼・交通費・資料代等	不要
お申し込み方法	・「出前講座申込書」をFAX、E-mailまたは郵便で送付してください。 ＊原則、開催日の1ヶ月前までに申し込んでください。
そ の 他	詳細、不明な点については電話でお問い合わせください。

### 〈講座派遣のテーマ（例）〉

#### ◆ 消費者教育（消費者トラブル）

##### 「高齢者を狙う悪質商法の手口とその対処法」

老人会や婦人会の会合、民生委員・ホームヘルパー・ケアマネージャーなどの福祉関係者の研修会等

##### 「スマートフォンやインターネットトラブルの対処法」、「若者のための契約やクレジットの基礎知識」

小・中学生、高校生、大学生、学校の先生、PTAの研修会等

#### ◆ 金銭教育

##### 「お金や子どもを大切にするくらし」「子どものしつけと小遣い」

小・中学生、学校の先生、PTAの研修会等

#### ◆ 生活設計

##### 「家計簿の記入」、「ライフプランの作成」、「老後の生活設計」

#### ◆ 金融・経済

##### 「金融・経済の基礎知識」、「金融商品と消費者保護」、「多重債務の解決方法」

### 〈申込みから講師派遣までの流れ〉

申込書を提出 → 県担当者が申込書を受領して派遣講師の選定 →

申込者あてに講師決定の通知 → 申込者と講師の打合せ（内容、資料等） → 講座

## 佐賀県くらしの安全安心課

〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11(アバンセ3階) ※月曜休館

電話：0952-25-7059 FAX:0952-24-9567

E-mail:kurashianzen@pref.saga.lg.jp

#### ◆出前講座の申込書やもっと詳しい情報は佐賀県庁 HPで！

佐賀県庁 HP → くらし・子育て → 消費生活・食生活 → 消費者教育（出前講座）、お知らせ  
→ 消費者教育 → くらしの出前講座のご案内